

昭和天皇の対中謝罪

東京大学名誉教授 石井 明



はじめに

昨年（2015年）8月26日、『光明日報』が昭和天皇の戦争責任を問い、謝罪を求める論評を掲載した。当時、『光明日報』は、抗日戦争勝利70周年記念式典をひかえ、連日、日中戦争関係のトピックについて、3本の短評を載せていた（専門家に執筆依頼、しかし無署名）。26日は、「誰が日本人民の蒙った戦争の傷に責任を負うのか」と題し、日本軍国主義者が中国及びその他の国の人民に巨大な傷を負わせただけでなく、本国人民にも計り知れない傷を負わせた、と指摘した。それに続くのが「誰が日本の侵略戦争の罪行の責めを負うべきなのか」と題する論評であった。その後「『大

アジア主義』とは如何なる代物か」という論評が来ており、大アジア主義を日本版ファシズムと規定している。

2番目の侵略戦争の責任を問う論評のポイントは、（1）侵略戦争を引き起こした「主要勢力」は天皇、政府、軍部、財閥などで、天皇が「張本人」だ、（2）戦後、天皇、政府、軍部、財閥などは被害を受けた国と人民に対する謝罪を拒否し、昭和天皇は死ぬまで謝罪しなかった、その後を継ぐ現天皇は謝罪せよ、という2点だ。

天皇だけを批判したわけではなく、戦争を引き起こした政治経済システムを問題にしているのだが、日本では天皇にだけ鉾先を向けた論評と受け止められた。中国では、現天皇に対しては別の見方も出ている。例えば、外交部系の『世界

知識』（2015年10月1日号）には、次のような記述がある。「……注目に値するのは、2015年の天皇の2度の談話だ。2015年1月1日、明仁天皇は新年の談話を発表し、『満洲事変に始まるこの戦争の歴史を十分に学び、今後の日本のあり方を考えていく』と述べた。8月15日、明仁天皇は東京の武道館で開かれた『全国戦没者追悼式』で、初めて『先の戦争に対し深く反省する』と表明された」（社会科学院近代史研究所研究員王健）。

昭和天皇も中国に対して謝罪してなかったわけではない。本日の報告の結論を先に申し上げれば、筆者は、昭和天皇は日中外交関係の節目に2回、中国に謝罪された、と考えている。問題はその事実が広く知られていないことだ。

一昨年(2014年)8月21日、宮内庁が『昭和天皇実録』(以下、『実録』と略記)を天皇皇后両陛下に奉呈した。その後、9月9日、その内容が公表された。『昭和天皇実録』は、メディアに公開されたが、一般人にも期間を限って宮内庁書陵部庁舎で写し(コピー)の閲覧が許可された。私も11月、初めて宮内庁に行き、写しに目を通したのだが、戦後期、中国に対する謝罪のお言葉が採録されていないのに気付いた。

王朝中国の『実録』

編年体の『実録』奉呈のニュースに接して脳裏に浮かんしたのは、『貞観(じょうがん)政要』中の、唐の太宗とその臣下の、『実録』作成をめぐる問答である。中国でも『実録』編纂の事業は簡単ではなかった。

太宗は名君の誉れが高いのだが、貞観14年(640年)、丞相の房玄齡に問う。「どういうわけで古来から、その時代の国史を帝王自身に見せないのかであるか」。房玄齡が答える。「国史(を記録する史官)は善事も悪事も必ず書くのは、君主が非法をなさないようにいうことを願うからであります。ただ(もし帝王に見

せれば、ありのままに書いたことが)帝王の御心に逆らうことがあることを恐れるからであります」。太宗は、もし悪いことがあったならば、それを戒めとして自身で修め改めることができるようにと思う、と述べる。そこで房玄齡は、国史を編年体により直し、『高祖(太宗の父)実録』20巻、『太宗実録』20巻を奏上した。

太宗には、長兄を殺すという暗い過去があった。こうした汚点が『実録』でははっきりと書かれていないのに気付き、次のように言う。

「史官が筆を執って国史を書くのに、どうして隠すという手間をかける必要があるのか。虚飾のことばを削り改めて、事実をありのままに書くべきである」(通釈は新釈漢文大系、原田種茂著『貞観政要』、1998年16版、明治書院による)。

従って、太宗は事実を書けと繰り返し言っているのだが、唐代の史料が太宗の事蹟をことさら持ち上げる傾向があることは唐代史の専門家が指摘する通りだ。

無論、現代は王朝中国の時代とは違う。『実録』は君主の施政に役立たせるために編纂されるわけではないが、編者は、昭和天皇の言行の何を採録し、何を落とすか、苦慮したに違いない。しか

し、その取捨選択が適切であったかどうかは問われなければならない。

第1回対中謝罪

昭和天皇は日中外交関係の節目に、2回、中国に謝罪された、と言ったが、その第1回は、1952年、日華平和条約締結直後だ。同年8月、中華民国総統蒋介石の特使として張羣が来日した。戦前は外交部長として日中関係の打開に尽力された方だ。

9月に入ると、張羣は、昭和天皇から9月18日に会見するという通知を受ける。その時のことを張羣は次のように書き残している。

「9月18日というのは、われわれにとっては、あまりいい思い出の日とはいえない。日本がとくにこの日を選んだのは、故意なのか、私には推しはかるすべしはなかったが、それを理由に拒絶するわけにはいかなかった。」

9月18日、張羣は皇居に向かう。『実録』の同日の条には次のように記されている。

「木曜日 午前、拝謁の間において、中華民国総統蒋介石の特使として視察のために来日した同国元行政院長張羣を御

引見になる。」

『実録』には、張羣引見の際のお言葉は記されていない。張羣の回想録では、次のように記されている。

「天皇はこのとき、表情に反省の色を浮かべてこういった。

『閣下の長い努力にもかかわらず、両国はついに兵戈を交してしまった。まことに遺憾であり、閣下には合わす顔もないと深く感じている』

私はこの言葉に深く感動した」（張羣『我與日本70年』中日關係研究會、1981年、142頁。邦訳古屋奎二訳『日華・風雲の70年』サンケイ出版、1980年、146頁）。

今から振りかえれば、中国大陆を実効支配していない中華民国を講和条約の相手に選択したことの当否は議論の余地がある。しかし、張羣訪日に先立ち日華平和条約は6月7日、衆議院本会議で賛成多数で承認され、7月5日、参議院本会議でも投票総数142票、賛成104票、反対38票と圧倒的多数で承認されていた。しかも、中華民国政府は日中戦争当時、中国の中央政府であった。

いずれにせよ、昭和天皇は満洲事変の起きた日を選んで、張羣特使を招かれ、真摯に日中戦争に関し遺憾のお気持ちを

表されたのだ。

なお、張羣の個人文書は台北の党史館（旧国民党中央委員会党史委員会）にあったが、プライバシー保護の関係で長く閲覧が停止されていた（確かに日本の保守派政治家のカラスミの御札の手紙などが混じっていた）。しかし、姚百慧主編『冷戦史研究 档案資源導論』（世界知識出版社、2015年）によると、張羣の文書は閲覧可能で、「三次晋見日本天皇談話記録」（二回日本の天皇に謁見した際の談話記録）というファイルがあることがわかるので、それを読めば、昭和天皇と張羣の会談のより詳しい模様がわかるだろう。

日中関係正常化

それから20年が経ち、1972年、日本と中華人民共和国の関係が正常化した。

『実録』では、同年9月22日の条に次のように記されている。

「金曜日 午前、鳳凰の間において、内閣総理大臣田中角栄より日中国交正常化実現のため25日から中華人民共和国を訪問することについてお聞きになる。」

日中両国政府が田中首相訪中とその日

程について同時発表をしたのが、9月21日だ。その翌日午前、田中首相は皇居に参内して訪中する旨、奏上したわけだ。

国交正常化を実現して、田中首相は30日、帰国し、10月3日、皇居に向かう。同日の条には次のように記されている。

「火曜日 鳳凰の間において、内閣総理大臣田中角栄より、日中国交正常化についての報告をお聞きになる。田中は9月25日より中華人民共和国を訪問し、北京において国務院総理周恩来・元国家主席毛沢東との会談を経て、29日日本国政府と中華人民共和国政府との共同声明に調印した。これにより同国との戦争状態が終結し、国交が正常化した。この共同声明において、日本は中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府であることを認め、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であるとする立場を理解し、尊重するとした。これを承けて、外務大臣大平正芳は、昭和27年に締結された日本国と中華民国との間の平和条約の失効を表明し、中華民国外交部からも対日断交が宣言され、日本と中華民国との外交関係は断絶した。」

この10月3日の条は、『実録』の編者が、昭和天皇が1952年10月16日の条に、中華民国特命全權大使董顯光の信任

第2回対中謝罪

状をお受けになる、と記しながら、日本が中華人民共和国との外交関係を樹立し、中華民国との外交関係を断つことになった経緯の説明としても必要と判断したものと思われる。

私は、2013年2月20日、外務省に「1973年4月3日、初代駐中国大使小川平四郎氏が董必武国家主席代理に信任状を提出した際の会談の記録」の開示を請求した。1か月後、3月22日付で「1973年4月5日、小川大使発の公電『信任状ほう呈次第』」が開示された。それによると、信任状の捧呈は、19

73年4月3日、広州市の迎賓館で行われていた。通常は北京の人民大会堂で行われるが、老齡の董必武国家主席代理は北京の寒さを避けて南方に滞在していた。まず、大使が昭和天皇の次のような「お言葉」を伝えた。

「お言葉」を伝えた。

「日中両国間に過去に不幸な戦争があったことを遺かに思っている。昨年両国間に国交が正常化したことを心からよろこんでいる。今後日中両国は互いに手をたずさえてアジアの平和のためにこうけんすることを希望する。」

これが昭和天皇の第2回対中謝罪だ。

中国では天皇を日本の元首と見なしている。このお言葉は日本の元首から中国の元首にあてたものと受け取られたはずだ。

問題は、いつ昭和天皇が小川大使に、このお言葉を中国の元首に伝えるよう段取りを付けたかだ。『実録』の1973年3月19日の条に、次のような記載がある。

「月曜日 午前、正殿松の間において、

近く赴任の中華人民共和国駐劔特命全權大使小川平四郎の拝謁をお受けになる。」

小川平四郎は当時、外務省チャイナ・

スクールの代表格だ。昭和天皇は、1964、65、66年と3年間、外務省国際資料部部長の職にあった小川から外交事情について定例進講をお聴きになってお

秘密指定解除

外交記録・情報公開室

注意

4

極秘

1. 本電の取扱いには慎重を期せられたい。
2. 本電の主旨変更その他については横断班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 1867
73年4月5日01時26分 中国 発
73年4月5日02時32分 本 省 着
外務大臣 閣 小川 大使 臨時代理大使 総領事 代理

信任状ほう呈次第

第284号 極秘 至急

往電第279号に関し。

信任状ほう呈後トウ・ヒツ・ブ主席代理との間に/時間にもたれ会談したところ。要旨次のとおり。

(なお、本電にはヘイカの御旨もあり配付を制限ありたい)

/。先づ先方よりほう呈のため本使がえん路広州に赴いたことをねざらうとともに、戦前本使が北京にてべん学時広州に旅行したことあり中等の質問あり。次いで本使よりアソノウヘイカのお言はとして「日中間国間に過去に不幸な戦争のあつたことを意かに思っている。昨年同国間に国交が正常化したことを心からよこんでいる。今後日中間国は互いに手をたずさえてアジアの平和のためこうけんすることを希望する」とのヘイカのお気持ちを伝達する旨をのべたところ。先方はこれに謝意を表した。

2. 次いで先方より次のとおり述べた。

外務省

り、良く見知った顔だったはずだ。3月19日の拝謁時、小川は昭和天皇から中国元首へのお言葉の伝達方を託された、と考えられる。

入江為年監修『入江相政日記』文庫版全12巻（朝日新聞社、1994～95年）という大部な書がある。長く侍従長を務めた入江相政の日記だ。その1973年3月12日（月）午前の箇所にあるような記述がある。

「庁舎に帰り、背広にきかえて一寸したらお召といふので、又宮殿。中国へ行く小川大使、中国から来る大使へのお言葉の件。」（第9巻、1995年）

天皇の側から進んで、どのようなお言葉を述べるか、お考えが侍従長に伝えられたのだと思う。

その1週間後、3月19日（月）午前、小川大使が皇居に参内した際の『入江相政日記』の記載は次の通りだ。

「小川駐中国大使、千草の間に挨拶に行く、10時から拝謁、一寸特別な言葉がある。」

千草の間は参殿者の休所などに使われる。この記述の前段は、入江侍従長が千草の間に行って、小川大使に挨拶した、ということだろう。

これまで昭和天皇が小川大使に述べた

という「一寸特別なお言葉」の内容は明らかにになっておらず、謎だった。それが、2013年、日本外務省が小川大使発の公電「信任状ほう呈次第」を開示したことによって明らかになったのだ。

昭和天皇の謝罪のお言葉に対し、董必武主席代理は、謝意を表し、そのうえで、日中間には「タイワンの問題はある。またチョウギョシマ（釣魚島）の問題もあるが、これは今後道理をもって話し合っていけば解決できると思う」と述べた。

小川大使も、会見の最後に「今後とも日中両国間には種々問題もあり、中には難しいものもあるが、ご指摘のとおりそう方で話し合い理解を深めることにより解決できるものと信じており……」と述べている。

日本と中華人民共和国の公式の外交関係は、昭和天皇の謝罪のお言葉と、董必武国家主席代理の台湾・尖閣諸島の問題は話し合いを通じて解決していこう、という発言によって始まったのだ。

広州で、小川大使が信任状を捧呈した2日後、4月5日、昭和天皇は、初代中華人民共和国特命全權大使陳楚の信任状をお受けになる。そのことは『実録』にも記載されているのだが、それに至るまでの宮内庁内の対応について、『入江相

政日記』は次のように記載している。

3月31日（土）午前「長官室で陳楚大使信任状捧呈の際のお言葉より協議」

4月2日（月）午前「中国の信任状捧呈の時のお言葉よりについて申上げる。」

4月5日（木）午後「3時15分、中国大使陳楚の信任状捧呈、随員5名。」

昭和天皇が小川大使に託した謝罪の「お言葉」は変えられない、という状況下で、困惑した宮内庁幹部が長官室で鳩首協議した様子がうかがえる。入江侍従長がどんなことを天皇に申し上げたかはわからない。

随員が5名もいたのだから、昭和天皇の陳楚大使に対する「お言葉」は中国外交部に記録が残っているはずだが、中国外交部の文書公開は1967年4月までで止まったままだ。文化大革命期の文書の整理・公開は難しい作業なのだろう。

鄧小平副総理御引見

それから5年後、日中平和友好条約批准書交換のため、訪日した鄧小平副総理を引見された際の『実録』の記載はかなり長い。

「23日 月曜日 午後零時十分より正殿竹の間において、中華人民共和国成立

以来初の首脳として来日した公賓の同国
國務院副総理鄧小平及び同夫人を皇后と
ともに御引見になる。その際、午前に首
相官邸での日中平和友好条約批准書交換
式を終えた同副総理に対し、両国の長い
歴史の間には一時不幸なできごとがあつた
が、今後は両国の親善を進めて欲しい旨
仰せになる。写真撮影に続き、天皇・皇
后より同副総理に御紋付銀製花瓶等を賜
う。また中華人民共和国政府から天皇・
皇后に贈られる蘇州の刺繍衝立等が披露
される。ついで皇后が同副総理に別れの
御挨拶をされた後、引き続き豊明殿に同
夫妻のために宮中午餐を催される。皇太
子・同妃・正仁親王・同妃が陪席し、随
員の廖承志全国人民代表大会常務委員
副委員長・中日友好協会会長及び同夫
人、内閣総理大臣福田赳夫及び同夫人そ
の他が出席する。なおこの日、日本国と
中華人民共和国の間に日中平和友好条約
が公布される。またこの度の接遇に対し
て、鄧副総理は25日に外務省儀典長に天
皇・皇后への御礼の伝言を依頼し、天皇
はこの伝言を11月1日にお受けになる。」

引見の際、天皇・皇后より銀製の花瓶
が贈られたとある。外国首脳が贈った礼
品を写真付きで紹介した金孟編著『国
礼』（遼寧画報出版社、1999年）と

いう書があり、確かに上部に菊のご紋章
が刻された一对の銀製花瓶が載ってい
る。この銀製花瓶は国際友誼博物館に所
蔵されているようだ。



昭和天皇が鄧小平に贈った銀製花瓶

同書の解説文は、鄧小平と天皇の会談
について、日本の人々は心中びくびくし
ていて、鄧小平が全中国人民を代表し
て、中国侵略戦争における天皇の責任を
面と向かって追及するのではないかと、と
恐れていたが、鄧小平は、過去のことか
らは過去のこととして、われわれはこれ
からは積極的に前を向き、様々な面で両
国の平和友好関係を打ちたて、発展させ
ていこうと語った、と記している。

2014年9月9日付『東京新聞』

は、『実録』が、戦争をめぐる昭和天皇
の発言を抑制して記述しているとして、
鄧小平に対する発言「一時不幸なできご
とがあったが、今後は両国の親善を進め
て欲しい旨を（天皇が仰せになる）」を
その例に挙げている。

しかし、前述の通り、昭和天皇は19
73年に中国の元首に謝罪のお言葉を伝
えているのであり、鄧小平との会談時の
発言は、それを前提として、両国の友好
関係を増進させていきたいという趣旨の
方に力点があったと考えられよう。

昭和天皇の遺憾表明——終戦詔書と全斗 煥・韓国大統領歓迎晩餐会での御言葉

実は、終戦時以降、昭和天皇が遺憾の
意を表されたのは、他に2回ある。一度
は、玉音放送（終戦詔書）だ。その中
に、次のような一節がある。

「朕ハ帝国ト共ニ終始東亜ノ解放ニ協
力セル諸盟邦ニ対シ遺憾ノ意ヲ表セサル
ヲ得ス」

終戦詔書の作成過程の検討した老川祥
一『終戦詔書と日本政治 義命と時運の
相克』（中央公論新社、2015年）に
よると、この箇所は、最初の案（第1文
書）では、次のように書かれていた、と

いう。

「帝国ト共ニ東亜新秩序ノ建設ニ協力セル東亜ノ諸盟邦ニ対シテモ事遂ニ志ト違ヘルコトヲ謝セサルヘカラス」

それが、第2文書では、次のように微修正される。

「帝国ト共ニ終始新秩序ノ建設ニ協力セル東亜ノ諸盟邦ニ対シテモ事遂ニ志ト違エルコトヲ謝セサルヘカラス」

第3、第4、第5文書では次の通りだ。

「帝国ト共ニ終始新秩序ノ建設ニ協力セル東亜ノ諸盟邦ニ対シ実ニ感愧ニ堪エス」(第3文書では「堪エズ」と直しが入っている)。

ここで、曾祢意見書が登場する。曾祢益は当時、外務省政務局第一課長。後に民社党初代書記長となる。曾祢の意見書は、次のように記していた。

「新秩序ノ建設」ハ「東亜ノ解放」ト訂正ス(新秩序トハ対外的ニ枢軸イデオロギートナル)

「新秩序」だが、1938年11月3日、第1次近衛内閣は「帝国の希求するところは、東亜永遠の安定を確保すべき新秩序の建設に在り」という、「東亜新秩序」の確立を目指すという声明を発表していた。「東亜新秩序」とは「日満支(日

本・満洲国・中国)三國」による政治的、経済的、文化的提携を意味する。しかし、蒋介石政権との和平は実現しなかった。

1940年7月に発足した第2次近衛内閣は、成立直後の閣議で「日満支の強固な結合を根幹とする大東亜の新秩序を建設する」との国策を定めた。すなわち、ドイツ、イタリアとの提携を強め、イギリス、アメリカとの戦争を覚悟しても、南進策を取るとの国策を選択したので。「東亜新秩序」といい、「大東亜の新秩序」といい、日本の進めてきた国策を正当化する言い方で、新秩序という言葉は、外務官僚の曾祢には、無用に連合国を刺激する表現と写ったのだ。

曾祢意見書の主張を受け入れて、第6文書では、次のような表現に変わった。「帝国ト共ニ終始東亜ノ解放ニ協力セル諸盟邦ニ対シ実ニ感愧ニ堪エス」

第7、第8文書は「感愧ニ堪エス」を「遺憾ノ意ヲ表セサルヲ得ス」と変え、次のような文案となった。

「朕ハ帝国ト共ニ終始東亜ノ解放ニ協力セル諸盟邦ニ対シ遺憾ノ意ヲ表セサルヲ得ス」

この文章が最終的に終戦詔書で使われ、玉音放送で読み上げられたのだ。

昭和天皇が遺憾の意を表明された、もう1回は、1984年9月6日、国賓として来日した全斗煥・韓国大統領を迎えて開かれた宮中晩餐会での御言葉だ。昭和天皇は次のように述べられた。

「……永い歴史にわたり、両国は、深い隣人関係にあったのであります。このような間柄にもかかわらず、今世紀の一時期において、両国の間に不幸な過去が存したことは誠に遺憾であり、再び繰り返されてはならないと思います。」

この晩餐会でのお言葉は、翌7日付の一般紙各紙に全文が掲載された。『実録』でも、1984年9月6日の条に全文採録されている。

この晩餐会での昭和天皇のお言葉をめぐる日韓間の交渉の経緯については、2015年3月30日、韓国外務省が関連文書を公開した。

『東京新聞』2015年3月31日付は、過去の植民地支配に対する昭和天皇のお言葉を巡って、韓国政府が天皇の反省表明を訪日の前提条件としたものの、日本政府に拒否され、事実上対応を一任していたことがわかった、として、具体的な経緯については、次のように記している。

韓国側は、1984年5月、交渉指針で「国民感情などを考えると、最も強い

言葉で反省が示されなければ、訪日を国民に納得してもらえない」とし、天皇が「過去の不幸な歴史を率直に認め、遺憾表明や深い反省」を示すよう要求した。その発表形式は「公式発言の文書化か、晩餐会での挨拶」を求めた。日本政府は7月、「天皇による歴史問題への言及は不可避」との姿勢を見せる一方で「天皇の発言は交渉事項ではない」との立場を示した、という。

同紙は続けて、安倍晋太郎外相（当時）が韓国外相に「日本政府として適切に対処する」と表明したことを受け、韓国側は「天皇発言が両国間の外交交渉の争点となったとの印象を両国民に与えないよう『ロー・キー（低い調子）』で交渉する」との戦略を決定。それ以後、日韓間で突っ込んだ議論が交わされた跡はなかったと記している。

しかし、メディアは韓国大統領訪日の際の昭和天皇のお言葉問題を大きく報じていた。1984年6月19日付『朝日新聞』は、韓国の李源京外相が、18日、訪韓中の日本人記者団に対して、大統領訪日時、天皇との会見について、日本側が「適切な対応を検討してくれていると信じている」と述べたことに関し、これは、韓国政府が、日本の朝鮮統治時代の

反省として「天皇陛下のお言葉」を強く期待していることを示唆したものと報じた。

同日（6月19日）の『入江相政日記』には、「1時20分から長官室で長官、次長、官長と4人の会議。主として今朝の朝日に韓国大統領来日の時のお言葉ぶりを差図したやうな問題について。」とある（第12巻 1995年）。

官長とは官房長。「差図」とは指図ということで、お言葉についてあれこれ注文を付けていることに、不快感を表しているのではないか。

従って、終戦詔書（玉音放送）もそうだが、全斗煥大統領を迎えた宮中晩餐会での遺憾の意の表明も、天皇個人のあざかり知らぬところで協議や交渉が行われ、その結果として、遺憾の意の表明となった、といえよう。それに対し、中国に対する2回の遺憾表明は、天皇ご自身の発意によってなされたものだ。

むすび

最後に、1973年の小川大使の公電に話を戻す。同公電の冒頭、小川大使は「本電にはヘイカの御言ばもあり配布を制限ありたい」と記し、外務省内の回覧

先の制限まで求めていた。公電中のこのような文言は異例である。省内の回覧先はアジア局は別にして、局長クラス以上に限られている。小川大使自身も中国での大使生活を振り返った『北京の四年』（サイマル出版会、1977年）を出版し、信任状捧呈のことも記しているが、昭和天皇のお言葉には触れていない。

こうして、昭和天皇のお言葉は封印されてしまったのだが、それからすでに40年以上経つ。『実録』の編纂・公表は昭和天皇の対中謝罪のお言葉を広く世に知らしめる機会であった。それゆえ、謝罪のお言葉が採録されなかったことを残念に思う。お言葉の採録は、歴史問題をめぐり、日本に厳しい目を向けている中国に向けたメッセージにもなったはずだ。（2015年11月26日・公開フォーラム）

講師略歴（いしい あきら）

2007年3月 東京大学大学院総合文化研究科定年退職

同年6月 東京大学名誉教授

同年10月（2009年3月）北海道大学スラブ研究センター客員教授

2010年4月より日本大学客員教授
近著に『中国国境 熱戦の跡を歩く』

（岩波書店、2014年）